

医療 DX 推進体制加算の取組について

1. 医師等が診察を実施する診察室等において、オンライン診療情報等を活用して診察を実施している保険医療機関である。
2. マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供出来るよう取り組んでいる保険医療機関である。
3. 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報提供サービス等の医療 DX にかかると実施している保険医療機関である。